

整理番号	11-2	事務事業名	収納管理事務		作成部署	総務部納税課	電話	内線618
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	町田英二郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	昭和25年	根拠法令等	地方税法、国税徴収法、市税条例、国民健康保険税条例					
"終了予定年度"	なし							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和24年4月8日シャープ勧告により地方自治法及び地方税法等が抜本的に改革された以降(地方税法は昭和25年7月31日施行)							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	納税者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	税法等に基づき、自主財源確保と収納向上のため公平かつ適正な事務処理を行う。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	.市税(一般・国保会計)の収納消し込み管理事務 .口座振替制度啓発及び管理事務 .市税(一般・国保会計)の督促状発付事務 .市税決算 .租税教育推進に関する事務
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	8,495	10,041	10,071	10,071
合計	8,495	10,041	10,071	10,071	
人件費(概算)	人数(年間)	2.00	2.00	3.00	3.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	18,000	18,000	27,000	27,000
総事業費 +	26,495	28,041	37,071	37,071	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	市税等の収納消し込み件数	240,046件	280,260件	291,023件	302,574件
	口座振替啓発件数	32,702件	35,599件	36,000件	36,000件
	口座振替利用者件数	14,646件	15,354件	16,120件	16,920件
	市税の督促状発布件数	37,378件	40,045件	38,000件	38,000件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	一般会計(現年課税分収納率)	97.77%	97.93%	98.00%	98.25%
	国保会計(現年課税分収納率)	88.97%	89.18%	90.00%	90.25%
	口座振替利用者割合	33.90%	34.59%	35.00%	35.25%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業に要するコスト				
	事業経費/収納金額(現年分)	0.34%	0.35%	0.45%	0.45%

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	法人では、依然多額の借入負担と業績不振からくる不況型倒産や息切れによる中小・零細企業倒産、など経営環境は厳しい状況にあり、強いもの・弱いものの二極化が進む中で更なるリストラの徹底を図らなければならない状況である。個人では、厳しい企業経営環境の二極化が進む中で更なるリストラの徹底が行われ個人への影響として、給与や賞与など収入の激減、企業倒産における失業と再就職への困難性など生活困窮者の増加状況で、法人、個人共に担税力が低下している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地方税法、市税条例等の規定があり 税込確保及び収納管理の観点から市(徴税吏員)が実施すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	全ての納税者に対し、税の公平性を保持するために、実態に即した対応を実施している。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	景気低迷による厳しい納税環境下にあるが、滞納処分的前提要件である督促状の発布、口座振替制度の普及拡大等が図られ財源確保に効果を上げている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	不況型倒産等における法人、個人の担税力が激減状況にあるが、平成15年度、平成16年度の現年分、滞繰分ともに収納率は、上昇している。また、口座振替利用割合も上昇し啓発等の効果と判断している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市税徴収済全額の事業費に占める割合は1%以下であり、厳しい納税環境下での徴収率も上昇していることから効率的であると評価できる。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	滞納処分的前提要件である督促状の適正発付と、口座振替制度の普及拡大を図っており、今後納税者が納付しやすい方法を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	コンビニエンスストアでの収納取扱いを含め、口座振替の促進や収納方法の拡大を進める。